

中海圏域調査特別委員会 資料

(平成22年10月7日)

1 中海会議幹事会等の概要について（企画部）	1
2 「中海の利活用に関するワーキンググループ」の概要について（企画部）	2
3 中海湖岸堤等整備に係る調整会議（中海湖岸堤部会）の概要について（県土整備部）	3
4 斐伊川水系河川整備計画の策定について（県土整備部）	4
5 第1回「中海の水質及び流動会議」の概要について（生活環境部）	12
6 ラムサール条約湿地登録5周年記念事業について（生活環境部）	13

統轄監
企画部
生活環境部
農林水産部
県土整備部
西部総合事務所

中海会議幹事会等の概要について

平成22年10月7日
企画課

中海の水に関する諸問題を協議検討する新たな協議会「中海会議」の第1回幹事会等が開催されましたので、その概要を報告します。

1 中海会議第1回幹事会

(1) 日時等 9月6日(月)午後2時～4時 国際ファミリープラザ(米子市)

(2) 構成(幹事18名)

国土交通省中国地方整備局河川部長、出雲河川事務所長

農林水産省中国四国農政局整備部長、境港管理組合港湾管理委員会事務局長

鳥取県関係部長、島根県関係部長

米子市副市長、境港市副市長、松江市副市長、安来市副市長、東出雲町副町長

(3) 内容

部会及びワーキンググループの設置要綱、検討状況及び今後の進め方等について、協議、確認を行った。

○中海湖岸堤等整備に係る調整会議

[所掌：中海湖岸堤等の整備及び管理の状況の確認等]

○中海の水質及び流動会議

[所掌：水質及び流動などの調査・分析、水質改善策の評価・検討等]

○中海沿岸排水不良ワーキンググループ

[所掌：中海沿岸(彦名・崎津)の農地排水不良対策検討等]

○中海の利活用に関するワーキンググループ

[所掌：中海の賢明な利活用策(ワיזデュース)の検討等]

2 第1回中海湖岸堤等整備に係る調整会議

(1) 日時等 9月2日(木)午前10時～11時30分 鳥取県西部総合事務所(米子市)

(2) 内容

・河川整備計画(案)の説明及び湖岸堤防の実施箇所の進捗状況等の確認のほか、中海に係る県・市町の内水対策等の取組状況とその課題に関する意見交換、先般の台風4号の状況報告等を行った。

3 第1回中海の利活用に関するワーキンググループ

(1) 日時等 9月2日(木)午後1時30分～3時 鳥取県西部総合事務所(米子市)

(2) 内容

・「一体感の醸成～中海でつながる」「水面のスポーツ利用～中海に親しむ・遊ぶ」「海藻の利用～中海で循環する」「食文化～中海の恵みをいただく」「環境学習～中海を知る」を検討テーマ(切り口)として、今後具体的な取組の提案に向けて検討していくこととした。

4 第1回中海の水質及び流動会議

(1) 日時等 9月16日(木)午後2時～4時 米子ワシントンホテルプラザ(米子市)

(2) 内容

・両県及び国土交通省が行っている水質及び流動等の調査・分析結果の報告、また、第5期中海湖沼水質保全計画の進捗状況の確認のほか、水質改善に関する情報提供、意見交換等を行った。

※「中海沿岸排水不良ワーキンググループ」(事務局；米子市)は、10月6日(水)、米子市役所において開催

「中海の利活用に関するワーキンググループ」の概要について

平成22年10月7日
企画課

中海の水に関する諸問題を協議検討する協議会「中海会議」のもとに設けられることとなった、中海の賢明な利用について検討する「中海の利活用に関するワーキンググループ」第1回会議が開催されましたので、その概要等を報告します。

1 日時等 9月2日（月）午後2時～4時 西部総合事務所(米子市)

2 構成

国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所
環境省中国四国地方環境事務所米子自然環境事務所
鳥取県及び島根県の企画・環境所管課
米子市、境港市、松江市、安来市及び東出雲町の中海関係所管課

3 所掌事務

中海の賢明な利活用策（ワイスユース）、その他必要な事項の検討

[賢明利用を一層進めるための新たな事業、既存の取組の拡充等についてアイデア出しを行い、中海会議幹事会へ報告（提案）する作業グループ]

4 内容

○切り口として次の5つのテーマを設定し、今後それぞれについて具体的な方策の検討を進めるとした。

※ワイスユースの視点：[環境の保全、環境との調和が大前提]と、「主役は住民」の視点：[プレイヤーである住民・民間の取組みをバックアップ、協働]を持って検討

一体感の醸成～中海でつながる～

- ・中海の利活用に関し、例えば“10年で泳げる海に”（中海再生プロジェクト）というようなわかりやすいスローガン的なものを掲げる。
→ 沿岸住民、行政機関も含めた一体感の醸成を図る

水面のスポーツ利用～中海に親しむ・遊ぶ～

- ・ボート、ヨット、ペーロン、マラソン、サイクリングなど、中海の水面と湖岸の活用がさらに進む取組を考え、住民の活動を盛り上げる。
→ 親しむことで、中海の存在、その環境への意識の向上を図る

海藻の利用～中海で循環する～

- ・中海の海藻を回収して加工し、農作物の肥料とする、というような海藻の利活用事業を応援する。
→ 水質浄化と併せて新しい産業の拡がりにも繋がるリサイクル事業を推進

食文化～中海の恵みをいただく～

- ・中海からとれる生産物の食品としての利用の研究や、食文化の伝承の取組みの拡大や内外への周知を促進する。
→ 海藻加工品、アカガイ、ハゼなど
豊かな食材にスポットをあてることにより環境意識の向上にもつなげる

環境学習～中海を知る～

- ・中海は、環境を学ぶには第一級の“資源”
・「環境学習プログラム」の作成、沿岸の学校や住民等の学習機会での活用など、中海を学ぶ機会の拡大を図る。
→ 持続可能な利活用のためには、中海を“知る”ことから

中海湖岸堤等整備に係る調整会議（中海湖岸堤部会）の概要について

平成22年10月7日

河 川 課

「中海会議」の部会である「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」第1回会議が開催されましたので、その概要等を報告します。

＜第1回中海湖岸堤等整備に係る調整会議＞

1 日時等 9月2日（木）午前10時～11時30分 西部総合事務所(米子市)

2 構 成（23名）

国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長、
防衛省航空自衛隊第3輸送航空隊装備部施設班長、
境港管理組合港湾管理委員会事務局次長、鳥取県及び島根県の関係課長、
鳥取県西部総合事務所国土整備局長、島根県松江県土整備事務所長、
米子市経済・建設両部長、境港市産業環境・建設両部長、
松江市政策・産業経済両部長、安来市総務・基盤整備両部長、東出雲町農林建設課長
(オブザーバー；海上保安庁)

3 所掌事務

中海湖岸堤等の整備及び管理の状況の確認、中海湖岸堤等の円滑な整備に必要な関係行政機関の調整

4 内 容

- ①調整会議の設置要綱（案）を了承
- ②斐伊川河川整備計画（案）の策定状況の報告
→その後、平成22年9月30日付で策定されました。

- ③湖岸堤防の実施箇所の進捗状況の確認

〈鳥取県側〉

- ・渡漁港； H22年度 護岸等の詳細設計、一部用地買収
- ・米子空港南側； H22年度 堤防の詳細設計、一部工事着手、現在防衛省と用地の所管換え手続き中
- ・崎津漁港； H22年度内工事完了予定（胸壁工360m、堤防80m、陸閘門4基）
- ・旗ヶ崎承水路； H22年度 水門実施箇所の地質調査、水門の詳細設計

〈島根県側〉

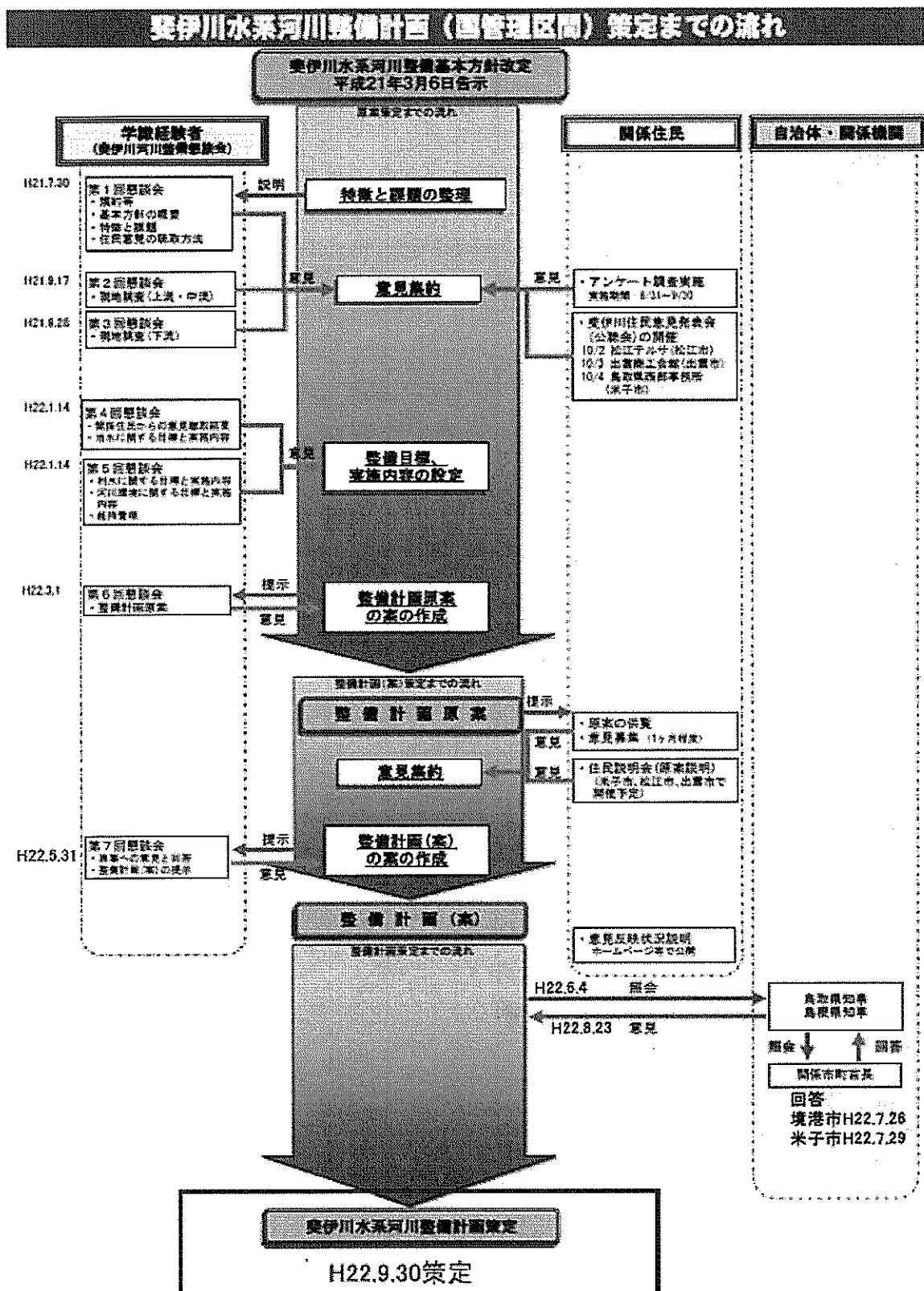
- ・松江市野原町； H22年度 護岸詳細設計
- ④台風4号（8月11日）の状況報告
- ⑤県・市町の内水対策等の取組み状況の報告

斐伊川水系河川整備計画の策定について

平成22年10月7日

河 川 課

斐伊川水系における今後概ね20年間の整備目標や内容・工程等に関して具体的に示した斐伊川水系河川整備計画が、9月30日付けで国土交通省中国地方整備局により策定されました。

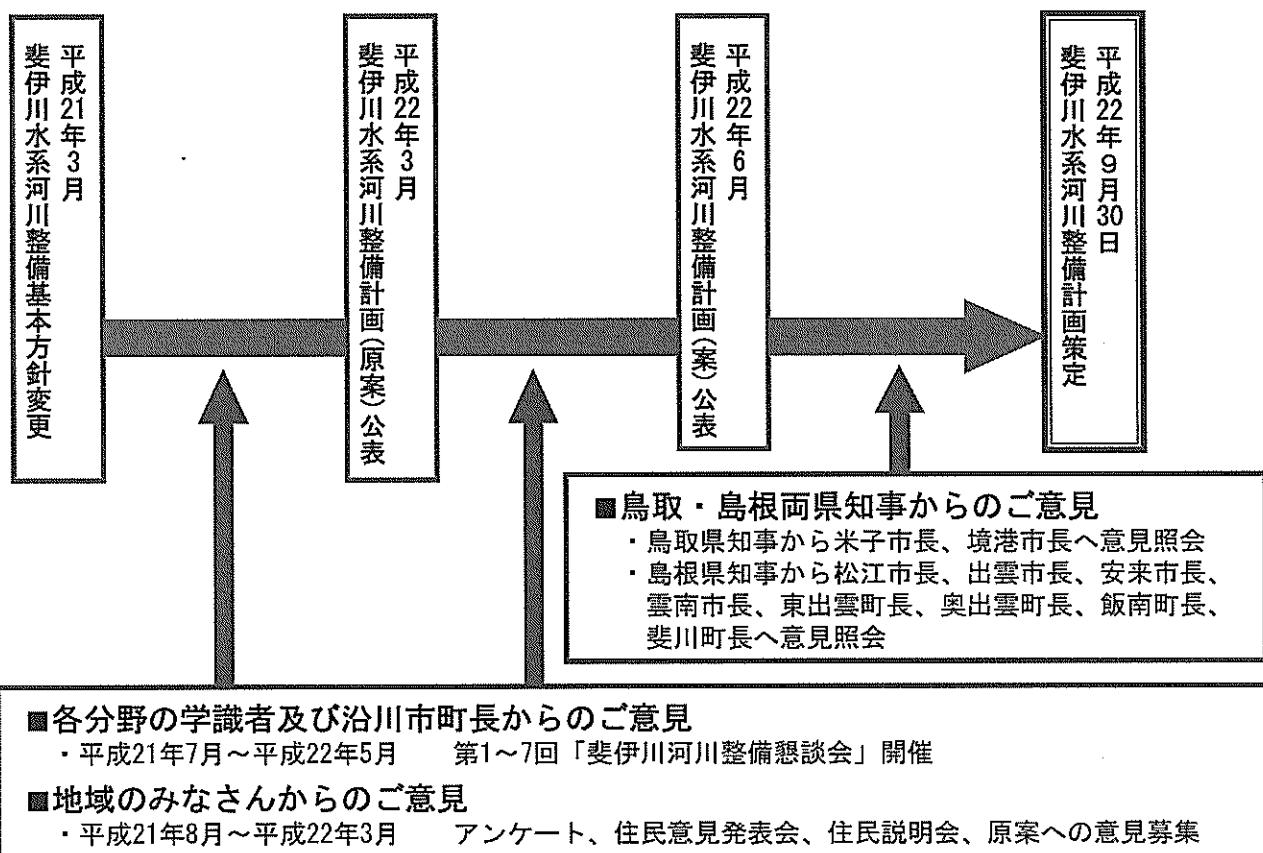


斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の策定までの経緯

策定までの経緯

斐伊川水系では平成21年3月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定める「斐伊川水系河川整備基本方針」が変更されています。これに基づき、斐伊川水系の国が管理する区間ににおいて、段階的な河川整備を行うための計画として「斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)」(以下、本計画)を平成22年9月30日に策定しました。

本計画を策定するにあたっては、斐伊川水系に関わりが深く専門的知識をお持ちの学識経験者及び地域防災・地域づくりに携わる流域内の関係市町長で構成される「斐伊川河川整備懇談会」からご意見を頂くとともに、地域にお住まいのみなさんからご意見を頂きながら進めてきました。



(参考) 河川整備基本方針と河川整備計画

河川整備基本方針

(河川法第16条)

- 【策定者】国土交通大臣又は都道府県知事
【内 容】基本方針、基本高水流量、計画高水流量、計画高水位及び川幅、正常流量等

手続き

河川整備基本方針の案の作成

意見

河川整備基本方針の決定

河川整備計画

(河川法第16条の2)

- 【策定者】地方整備局長又は都道府県知事
【内 容】河川工事、河川の維持の内容

手続き

原 案

意見

学識経験者

関係住民

河川整備計画の案の作成

意見

地方公共団体の長

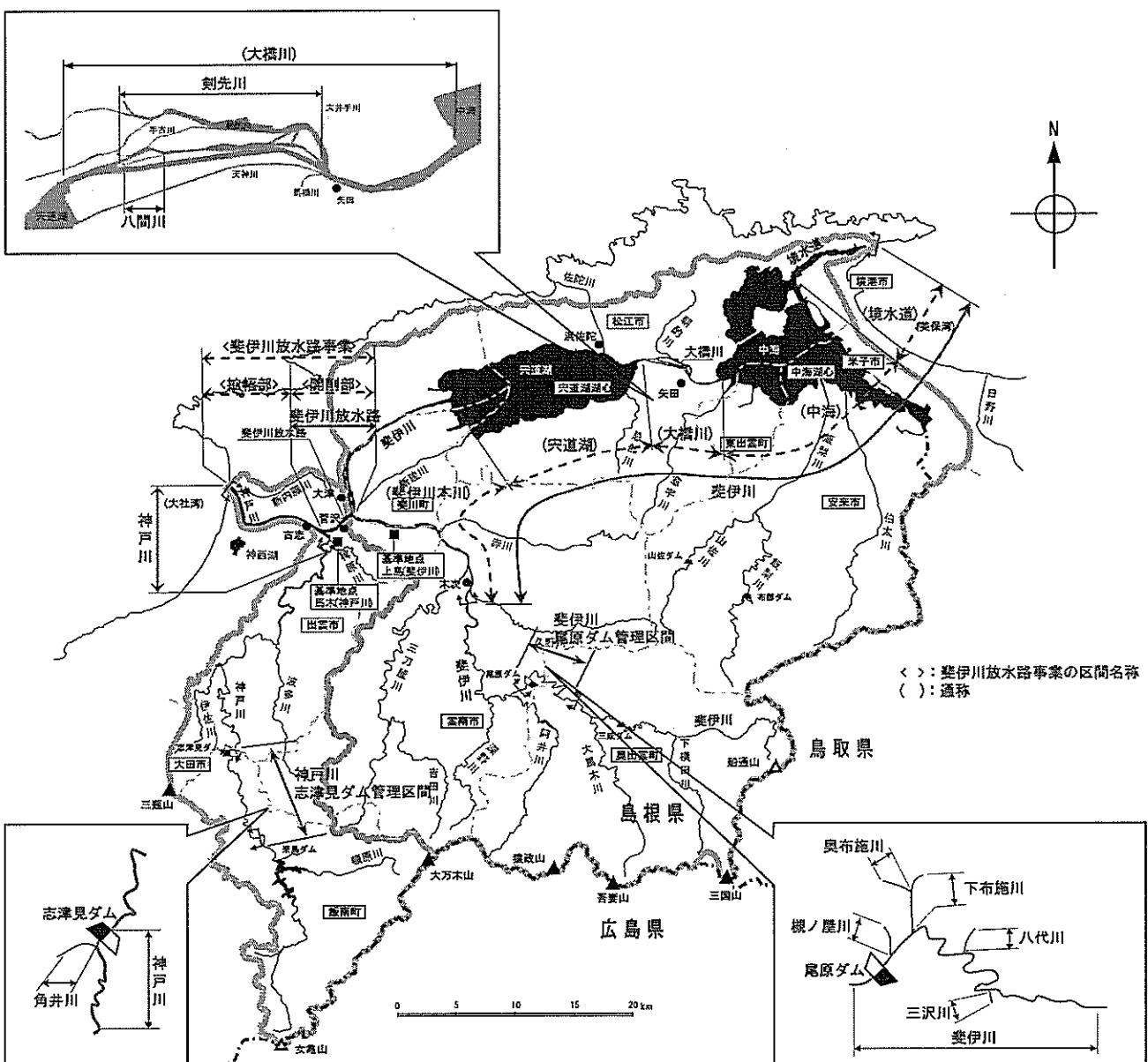
河川整備計画の決定

斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の策定までの経緯

河川整備の基本理念および対象区間・期間

基本理念	【治水】安全・安心な暮らしを守る 過去の水害や地形特性、背後地の状況等を踏まえ、河川整備基本方針で定めた目標に向かって段階的な整備を行い、安全・安心な暮らしを守ります。
	【利水】豊かな暮らしの営みを支える 農業用水や都市用水等、既得水利の安定供給と河川に生息・生育・繁殖する動植物の保護等のために必要な流量を確保するとともに、関係機関との連携により河川の適切な利用を促進し、豊かな暮らしの営みを支えます。
	【河川環境】特徴的で良好な環境及び景観を次世代に引き継ぐ 斐伊川、神戸川の流れのある水面が織りなす潤いと安らぎのある特徴的な水辺景観と豊かで多様な自然環境の保全を図ります。 連結汽水湖が生み出す豊かで多様な自然環境と景観の保全・再生を図るとともに、関係機関との連携により環境基準を満たすよう水質改善に努め、特徴的で良好な環境及び景観を次世代に引き継ぎます。
対象区間	斐伊川水系の国が管理する区間（下図参照）
対象期間	今後概ね20年間

■斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の対象区間



斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の概要

洪水等による災害の発生の防止または軽減

目標

■安全性の確保

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、上下流バランスを踏まえつつ段階的な整備により、洪水等による災害の発生の防止または軽減を図ることを目標とします。

本計画の定めた河川整備等の実施後には、斐伊川本川、宍道湖、大橋川において、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止することができます。また、新たに斐伊川本川からの洪水分派を受け持つこととなる斐伊川放水路及び神戸川においては、計画高水流量を安全に流下させ浸水被害の発生を防止することができます。さらに、中海・境水道では高潮を含めた既往最大水位(平成15年9月)に対し、浸水被害の発生を防止することができます。

■優先順位の考え方

目標の達成に向け、洪水、高潮対策の優先順位の考え方は、事業の進捗状況、事業効果の早期発現、上下流の治水バランス、過去の被災状況等を踏まえ次のとおりとします。

(1) ダム・放水路の早期完成及び最下流部の中海湖岸堤防及び境水道の整備

① 尾原ダム・志津見ダム及び斐伊川放水路の早期完成

水系全体の安全度を向上させるダム及び放水路を早期に完成させます。

② 中海湖岸堤防及び境水道の整備

平成14年、15年、16年と近年高潮被害が頻発している中海において、既往最高水位(平成15年9月)に対し、浸水被害の発生を防止するよう湖岸堤防の整備を実施します。

近年の高潮等により家屋浸水被害が発生した箇所(I)から整備を実施し、その後、既往最高水位による家屋浸水が懸念される箇所(II①)、家屋はないが浸水被害が懸念される箇所(II②)の順に整備を実施します。また、境水道についても、中海湖岸堤防の考え方を準じて整備を実施します。

(2) 人口・資産が集中する松江市街地を流れる大橋川の改修

水位低減効果が大きく、また、まちづくり計画等地域への影響が大きい上下流の狭窄部の拡幅・堤防の整備を実施します。拡幅部の工事には時間を要することから、並行して家屋浸水被害の発生を防止するための堤防の整備を実施します。堤防の整備にあたっては、全体の整備効果を早期に発現するため、計画高水位までの高さで整備します。

計画高水位まで土堤で築堤した後に、パラペット及び堤防嵩上げ等により計画堤防高まで整備します。

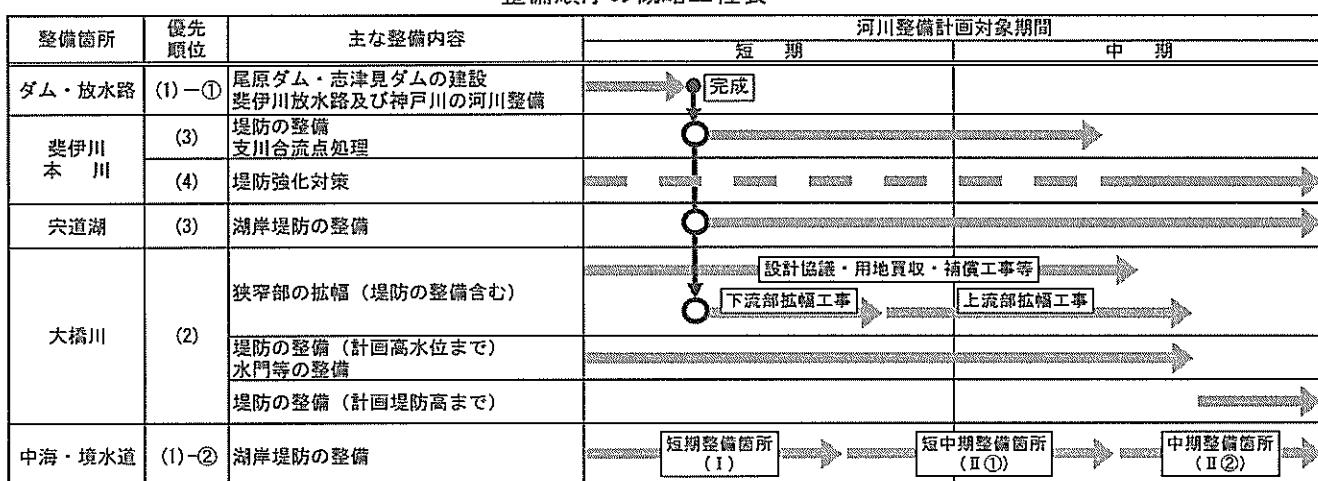
(3) 斐伊川本川の改修及び宍道湖湖岸堤防の整備

ダム及び放水路完成後、昭和47年7月洪水が再び発生した場合に家屋浸水被害が発生するおそれのある箇所において、堤防整備または支川処理等を実施します。

(4) 堤防の浸透に対する安全性が著しく低い箇所での堤防の強化対策

堤防詳細点検により把握した優先箇所について、点検結果及び被災した場合の被害状況等を踏まえた優先順位を定め、堤防の強化対策を実施します。

整備順序の概略工程表



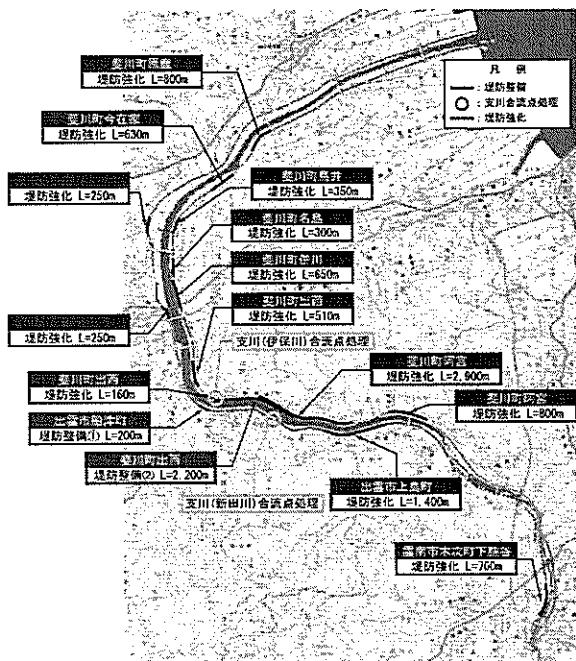
※堤防天端が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合があります。
※放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整を行います。

斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の概要

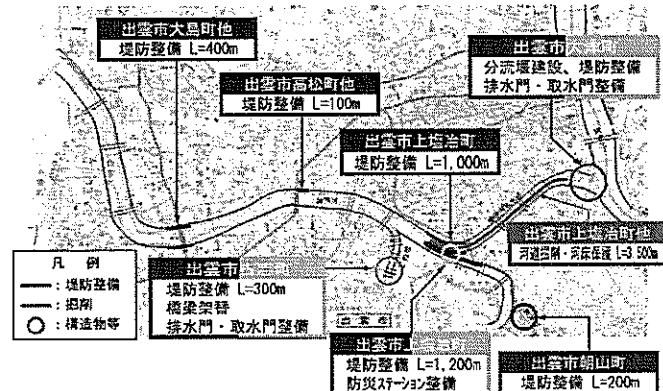
洪水等による災害の発生の防止または軽減

整備等 の内容	斐伊川本川：堤防整備、支川合流点処理、堤防強化対策、尾原ダム建設等 斐伊川放水路、神戸川：分流堰建設、堤防整備、河道掘削、排水門整備、志津見ダム建設等 大橋川：河道拡幅、堤防整備、水門整備等 宍道湖、中海、境水道：湖岸堤防整備等
------------	---

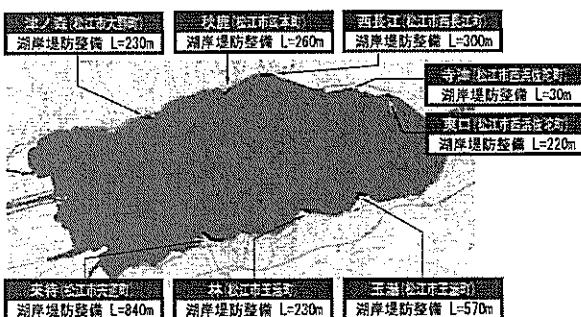
斐伊川本川



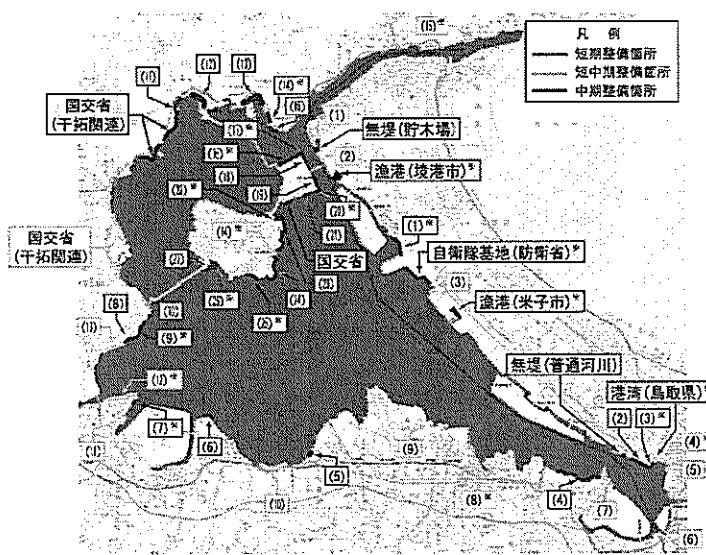
■斐伊川放水路及び神戸川



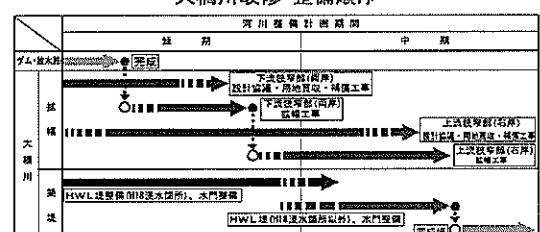
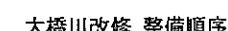
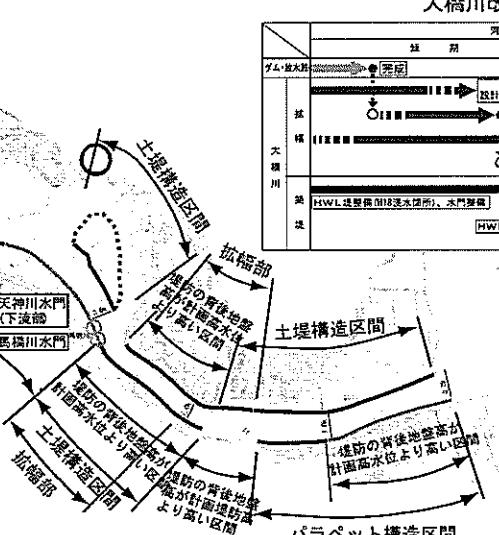
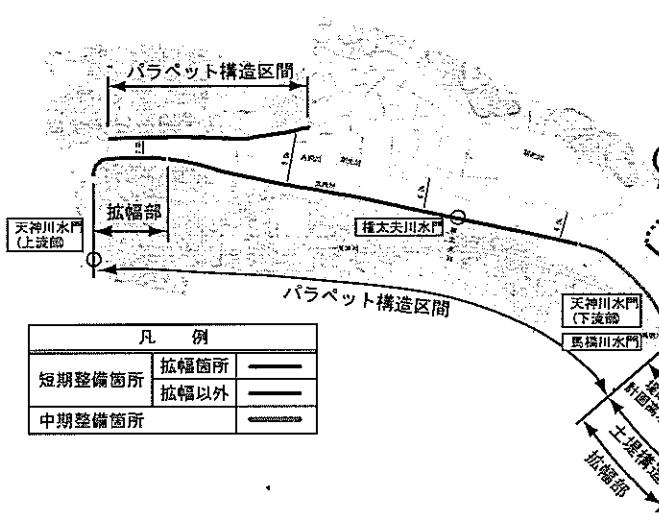
■ 宏道湖



■中海及7水道



大橋川



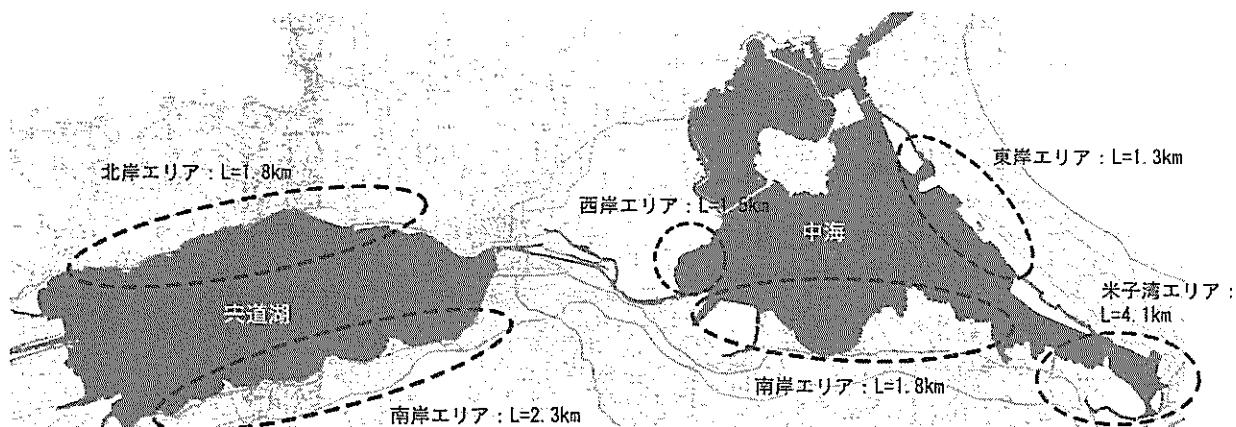
斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の概要

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

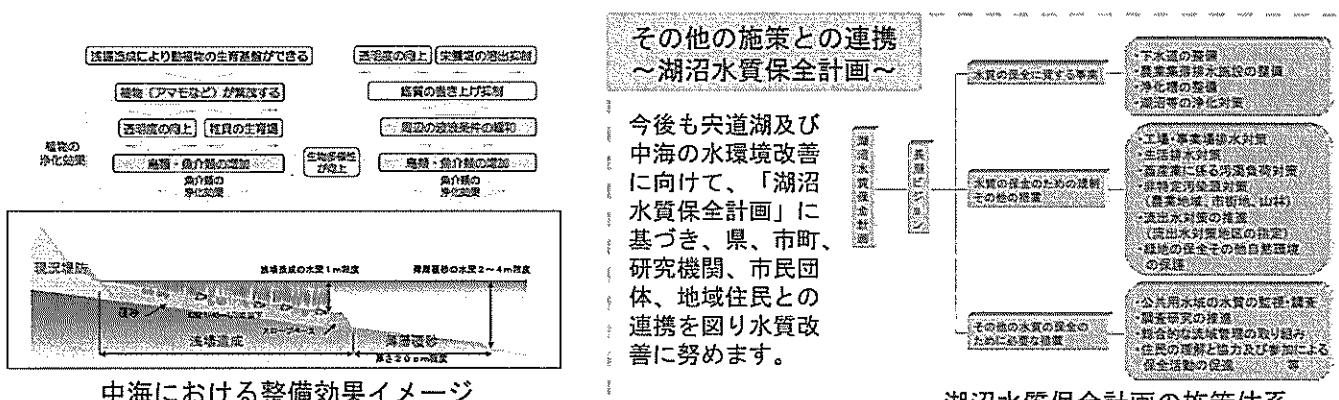
目 標	<p>斐伊川水系における適正な水利用を推進し、現状の利水状況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保します。</p>
目標	<p>これらを考慮し目標とする流量は、河川整備基本方針に定められている、斐伊川本川の上島地点において概ね$16\text{m}^3/\text{sec}$、神戸川の馬木地点において3月下旬～9月は概ね$4.4\text{m}^3/\text{sec}$、10月～3月中旬は概ね$3.1\text{m}^3/\text{sec}$とします。</p>
目標	<p>なお、渇水の発生時には、水利用や動植物の生息・生育・繁殖環境への被害を最小限に抑えるため、地域住民、関係機関と情報を共有し、円滑な水利用の推進を目指します。</p>
目標	<p>また、河床の緩やかな低下が続く斐伊川本川においては、河床状況のデータを提供する等、利水者が安定して取水できるよう努めます。</p>
整備等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・尾原ダム及び志津見ダムの建設 ・円滑な水利用の推進 ・河床の状況等のデータを提供等の情報の共有化

河川環境の整備と保全

目 標	<p>斐伊川水系が生み出す特徴的で良好な河川・湖沼の環境及び景観の保全を図るとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境の保全及び再生を目指します。</p>
斐伊川本川、神戸川の流れのある水面が織りなす潤いと安らぎのある特徴的な水辺景観の保全を図り、豊かで多様な自然環境の再生に努めます。	<p>斐伊川本川、神戸川の流れのある水面が織りなす潤いと安らぎのある特徴的な水辺景観の保全を図り、豊かで多様な自然環境の再生に努めます。</p>
また、連結汽水湖が生み出す独特な汽水環境の保全・再生を図り、豊かで多様な景観と自然環境の再生を目指すとともに、関係機関と連携を図りつつ、環境基準を満たすように水質改善に努めます。	<p>また、連結汽水湖が生み出す独特な汽水環境の保全・再生を図り、豊かで多様な景観と自然環境の再生を目指すとともに、関係機関と連携を図りつつ、環境基準を満たすように水質改善に努めます。</p>



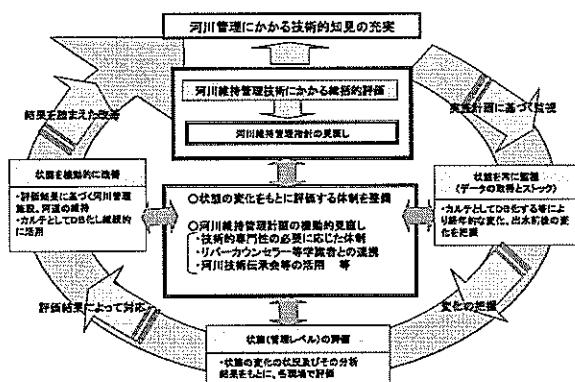
宍道湖及び中海における整備箇所



斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)の概要

維持管理

斐伊川水系の河川特性を十分に踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した維持管理に関する計画（河川維持管理計画）を作成するとともに、河川の状態の変化の監視、評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理体系」を構築し、効率的・効果的に実施します。



■斐伊川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項

斐伊川水系の河川・湖の維持管理については、斐伊川水系の有する治水、利水、環境に関する多様な機能を継続的に維持することを目的に実施しますが、斐伊川水系の河川毎、区間毎の特徴を踏まえ、特に重点的に監視し、維持管理を行う事項を(1)総合的な土砂管理 (2)地域特性に応じた河川管理施設の維持管理 (3)汽水環境の維持管理 (4)環境への影響把握 (5)水質事故への対応 (6)地域との連携 (7)地域と連携した被害最小化に向けた取り組みと定め、維持管理の重点化、効率化を図ります。

(1) 総合的な土砂管理

各種モニタリングによる土砂動態の把握とその結果の分析に基づく対策の検討・実施

(2) 地域特性に応じた河川管理施設の維持管理

① 斐伊川本川堤防の維持管理
裏石張り(ドレーン工)の状況等をモニタリングにより把握し、その機能を維持

② 湖部の河川管理施設の維持管理

平常時から施設の点検・調査による状態把握を行い、適切な対応を実施

③ 新たな大規模施設の維持管理

建設中の尾原ダムや志津見ダム、分流堰がその機能を適切に発揮できるよう、日常的な点検・整備と計画的な維持補修を実施

(3) 汽水環境の維持管理

水質、底質、流動及び各種生物調査等のモニタリングによるデータの取得と蓄積

(4) 環境への影響把握

事業実施中、事業実施後における環境への影響に関するモニタリングの実施

(5) 水質事故への対応

水質汚濁防止連絡協議会等を積極的に活用し、水質汚濁防止の啓発や事故時の訓練等を行い、水質事故への迅速な対応等を図る

(6) 地域との連携

今後、河川整備にあわせ、地域との協働管理を働きかける等、地域と連携した河川管理を目指す

(7) 地域と連携した被害最小化に向けた取り組み

洪水被害の最小化に向け、河川整備とあわせ、地域づくりと一体となった治水対策への取り組み

■他の河川の維持管理に関する事項

斐伊川水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項だけでなく、斐伊川水系の有する治水、利水、環境に関する多様な機能を維持管理するために、次に掲げる事項を継続して実施します。

- ・河川情報の収集・提供
- ・河川巡視
- ・堤防の点検・堤防(護岸)の維持管理
- ・堰、排水門、排水ポンプ場等の維持管理
- ・河道の維持管理
- ・危機管理体制の整備

- ・災害復旧
- ・渇水への対応
- ・河川環境のモニタリング
- ・河川・水辺空間の保全
- ・河川美化のための体制

詳細については、ホームページより整備計画本文をご覧ください。

参考資料

中国地方整備局管内

1級水系直轄管理区間（13水系）における河川整備計画策定状況

千代川水系河川整備計画 平成19年 5月16日

高津川水系河川整備計画 平成20年 7月 3日

芦田川水系河川整備計画 平成20年12月 4日

天神川水系河川整備計画 平成22年 3月 5日

斐伊川水系河川整備計画 平成22年 9月30日

【河川法】抜粋（河川整備計画）

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

- 2 河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、かつ、公害防止計画が定められている地域に存する河川にあっては当該公害防止計画との調整を図って、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定めなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならない。
- 3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。
- 4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。
- 6 河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 7 第三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

第1回「中海の水質及び流動会議」の概要について

平成22年10月7日
水・大気環境課

- 中海会議及び同幹事会の結果を踏まえ、9/16に「中海の水質及び流動会議」を設置開催し、水質測定結果や水質保全計画の進捗状況などについて意見を交換。
- 各構成員の保有する各種データの共有が重要との観点から、それらを集約した中海に係る変遷資料等を取りまとめるとともに、今後、必要と思われる取組などを提案し、水質改善策に資する。

1 「中海の水質及び流動会議」の設置

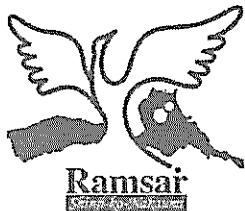
- 設置日：平成22年9月16日
- 設置目的：中海会議設置要綱第6条の規定に基づき、中海の水質及び流動などの調査・分析を行うとともに、水質改善策の評価・検討を行う。
- 構成員：国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所
農林水産省中国四国農政局
環境省中国四国地方環境事務所
鳥取県及び島根県の環境、企画、農林水産、河川所管部局
米子市、境港市、松江市、安来市及び東出雲町の中海環境関係所管課

2 第1回会議概要

- 日時 平成22年9月16日 午後2時～午後4時
- 場所 米子ワシントンホテルプラザ
- 協議事項
 - ・平成21年度水質測定結果、平成22年度水質測定計画、水位、流向・流速調査の実施状況
 - ・第5期中海湖沼水質保全計画の進捗状況、国交省の水質保全施策の進捗状況、関係市町の水質改善施策等
 - ・国（農水省、環境省、国交省）、その他関係機関からの情報提供
- 結果
 - (1) 水質測定結果について
 - ・中海の水質はCOD、全窒素、全りんともに過去5年間（平成16～20年度）の年平均値等と比較して変動の範囲内であった。
 - ・長期的には経年変化は、CODは横ばい、全窒素、全りんは最高地点の値について低下傾向であった。
 - (2) 今後の進め方
 - ・各構成員の保有する各種データの共有が重要との観点から、それらを集約した中海に係る変遷資料等を取りまとめる。
 - ・この度提供した各種情報を元に、構成員に対し意見、課題抽出、必要な取組
 - ・情報データなどの提案を求め、次回協議する。

3 今後の予定

- 各種データ等について、構成員に対し文書での情報提供を依頼。
- 事務局で内容を集約し、次回部会において課題を整理・抽出し、水質改善策に資する。



なかうみ しんじこ 中海・宍道湖ラムサール条約湿地登録5周年記念事業について

(島根県・鳥取県連携事業)

平成22年10月7日
水・大気環境課

中海・宍道湖が、それぞれラムサール条約湿地に登録(H17.11.8)されてから、本年11月で5年を迎える。これを記念して、島根県、鳥取県、中海周辺自治体(5市2町)、NPO及び地域住民等が連携し、世界的に貴重な財産である中海・宍道湖の豊かな自然とその恵みを、次世代へ引き継いでいくよう環境保全活動、賢明利用(ワイルドユース)、交流・学習等を実施する。

1 ラムサール条約湿地登録5周年記念事業 (予算額 25,900千円(両県折半))

「次世代へつなぐ! 豊かな中海・宍道湖」をテーマに、3本柱で事業を展開する。

区分	開催時期	開催場所
記念展示 「中海・宍道湖を知る・学ぶ展」	9月29日(水)から 10月9日(土)まで	くにびきメッセ(松江市) (10/2(土)オープニングセレモニー) (9/29(水)~10/1(金)・小中学生を対象とした学習見学会)
シンポジウム・ミニ展示 「次世代へつなぐ豊かな恵み」	10月30日(土) 13:20~16:00	米子市文化ホール(米子市)
次世代を担う両県及び北東アジアのこどもたちの交流	10月8日(金)から 10月10日(日)まで	米子水鳥公園など中海及び宍道湖の拠点施設

(1) 記念展示 「中海・宍道湖を知る、学ぶ展」

「中海・宍道湖に生息する生き物」の水槽展示のほか、「3Dミニシアター」や「中海・宍道湖の形成過程と歴史」など、分かりやすく展示解説する。

**①成り立ち
西湖の地形変遷と歴史紹介**

西湖の変遷 クジラの化石

**②暮らし(食べ物編)
風土記時代の朝市や周辺遺跡の出土品を紹介**

風土記時代の朝市 墓石(鉤針)

**③暮らし(生活編)
50年前の水面下の様子と漁具、漁法を紹介**

中海での漁業 漁具

**④西湖の生き物(水辺に出かけよう)
ミニ水族館や水鳥のはぐれ展示**

ミニ水族館 はぐれ

**⑤活動(西湖を守るために)
登録から5年間の活動と私たちにできることを紹介**

中海・宍道湖一斉清掃 ヨシ再生プロジェクト

**⑥市民作品
懐かしの写真や野鳥ポスターを展示**

明治大正時代の嫁が島 平成21年度入賞作品

(2) シンポジウム（ミニ展示を含む）【両県知事出席予定】

地域での環境保全活動やラムサール条約湿地を通じた両県と世界のこどもたちとの交流報告をはじめ、専門家の講演、両県にかかわりの深い著名人のトークショーなどを実施する。

また、次世代を担う両県のこどもたちが、合唱やミュージカルで参加し、今後の活動のあり方などを考える。

順	プログラム	概要
1	オープニング・映像	○中海・宍道湖の一日を幻想的な映像で紹介
2	オープニング・合唱	○鳥取のこどもたち 山陰少年少女合唱団「リトルフェニックス」
3	開会	○条約登録の経緯やシンポジウムの趣旨を説明
4	主催者あいさつ	○両県知事、米子市長あいさつ
5	地域NPOの活動報告	○鳥取県、島根県2団体
6	こども国際交流報告	○日韓こども交流会(10/7-10/9)の概要報告 ○COP10・ラムサール関係国際会議の参加報告
7	著名人ビデオメッセージ	○両県ゆかりの著名人からのメッセージ紹介 ・向井 理(ゲゲゲの女房・しげる役) ・佐野史郎(島根県出身)

小休憩

8	記念講演	「水鳥に学ぶ、いのちのつながり」 (財)日本野鳥の会主任研究員 安西英明氏 ・NHKラジオ「季節のいのち」出演10年以上 ・日本初のウトナイ湖「チーフレンジャー」
9	トークショー 「未来の中海・宍道湖のために 一人一人が出来ること」	○登壇者(予定) ・吉田栄作(島根県・遣島使、NHK「だんだん」出演) ・松本若菜(鳥取県・とっとりふるさと大使・女優)
10	アトラクション ・ミュージカル	○島根のこどもたち 「あいと地球と競売人」
11	「未来の中海・宍道湖へのメッセージ」 ・こどもたちから未来へ	○こどもたちの代表のメッセージ(各県2名程度)
12	フィナーレ「記念斎唱」	○会場全員

(3) 移動展示

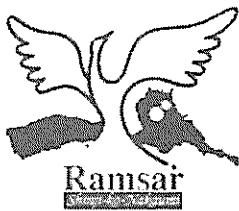
○鳥取県及び島根県内の事業所において、移動展示を実施する。

区分	展示場所	展示期間(予定)
島根県	松江サティ	9/18(土)~9/25(土)
鳥取県	米子鬼太郎空港ビル	10/2(土)~10/17(日)
	ジャスコ日吉津店	10/19(火)~10/29(金)

○国、中海市長会、各市町、米子水鳥公園、ゴビウス等が実施される事業についても、5周年記念関連事業としてPRする。

実施機関	イベント名	開催期間	開催場所
島根県立美術館	企画展「山陰風景」 企画展「水とともに」	6/16~7/19 8/18~11/29	島根県立美術館
一畑電鉄㈱	みちくさウォーク	7/19、8/21	宍道湖周辺
環境省	中海子どもパークレンジャー	7/22~7/24	米子水鳥公園
中海市長会	中海子ども探検クルーズ	7/28	中海一周・発着は八束町
鳥取大学等	大山・日野川・中海学協会セミナー	10/9、10/30、 11/13、11/20	鳥取大学医学部
米子水鳥公園	湖の夕日の写真展	9/20~10/15	米子水鳥公園
	さおを作ってゴスを釣ろう	10/24	米子水鳥公園
島根県・ホシザキグリーン財団	KODOMO ラムサール探偵団	7/24、 10.11.1月中旬	宍道湖周辺
	環境学習プログラム	随時	ゴビウス
	宍道湖ぐるっと1周バスツアー	11月中旬	宍道湖周辺
	5周年記念特別展示	11/1~11/30	ゴビウス

◎協賛団体・・・当該事業の応援団として、両県から163社・団体の協賛を受ける。



ラムサール条約登録5周年記念 わがくに! 里かず申す

西会場とも

**入場
無料**

5th



中海・宍道湖を 知る、学ぶ展

■日時 10.2 > 9 (土)

10:00～16:00(2日～3日／17:00まで、9日／15:00まで)

開場所 くにびきメッセ
松江市学園町1丁目2番1号

- ◆中海・宍道湖のおいたち
中海・宍道湖に思いをはせるとともに、両湖がどのようにでききたかについて語る。
 - ◆中海・宍道湖と私たちの暮らし(食べ物編)
 - 遺跡から出土した暮らしの道具
 - 田畠風土記載の市場の様子
 - ◆中海・宍道湖と私たちの暮らし(生活編)
 - 50年前の水面下、魚種の変化、漁獲り風景
 - 漁の手段、漁法など水と暮らしの関わりなど
 - ◆水辺に出かけよう!ふれあい・体験(生物編)
 - 水鳥、水生生物、魚などを観察・スポット
 - 水鳥のはく群など
 - ◆週にもっと楽しく!私たちにできることは?(活動編)
 - 身近な生活でできることは? ●調べて学習の方法は?
 - 登録から5年を振り返るコーナー
 - 市民活動コーナーなど
 - ◆みんなの中海・みんなの宍道湖
 - なつかしの写真コーナー
 - 愛鳥週間ポスター・コンクール
 - 「ふしそう」特別企画「入選作品」

- 3Dミニシアター「みんなの中海・みんなの穴窟」
 - コビウス出張「ミニ水族館」
 - シンボルオブジェ→メッセージをみんなで作成!
 - クイズラリー→クイズを当てて賞品をゲット!
 - みんなが青森県!中海・穴窟週七修羅対決!

- ◆ワークショップ【2日(土)・3日(日)】
●「じみのお話」／中村幹鶴氏((株)日本ジミ研究会)
●「最終のレブリカイリー」／秋山一郎氏(公認)

*10月2日(土)～9日(日)の毎日10:30、13:30の2回
～先着100名に三道漬のしじみをプレゼント!～

高ームベースアドレス

<http://ramsar-ns.jp>



○【松江金塊】記念展示
TEL:0552-22-5377 鳥居島自然環境課

○【米子金橋】記念シンボジウム
TEL:0857-26-7870 島根県米子・大河内

主辦：貴州省、貴陽市、松江市、崇左市、安順市、來電縣、龍川縣、米易縣、瀘沽湖
後援：瀘沽湖中國國際扶貧方略研發中心、博士文交會中國綠色金融網易出雲酒酒業有限公司

今本第1章第1節

機械の自動化とその問題

15